

国土交通省

(四国地方整備局 四国山地砂防事務所)

吉野川砂防出張所 〒781-3601 長岡郡本山町本山 1010-2
TEL (0887) 76-3901 FAX (0887) 76-3477
大豊監督官詰所 〒789-0166 長岡郡大豊町東土居 191-1
TEL (0887) 75-0844 FAX (0887) 75-0063

(設置根拠)

地方整備局組織規則第 150 条

(所掌事務)

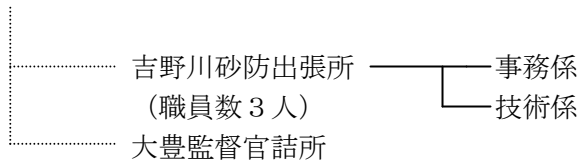
吉野川流域の砂防工事、地すべり防止工事

(管轄区域)

吉野川砂防出張所
本山町、土佐町、いの町、大川村
大豊監督官詰所
大豊町

(組織及び職員数)

(四国地方整備局
四国山地砂防事務所)



(情報公開・個人情報保護窓口)

- ・担当課名：四国地方整備局 総務部総務課（情報公開室）
- ・電話番号：(087) 851-8061

(注) 吉野川砂防出張所及び大豊監督官詰所に関する開示請求等は、すべて四国地方整備局の上記窓口が受け付けています。

(四国地方整備局)

高知河川国道事務所 〒780-8023 高知市六泉寺町 96-7

TEL (088) 833-0111 (総務課)
833-0195 (経理課)
832-6790 (用地課)
832-0779 (調査課)
833-6901 (工務第一課)
833-6902 (工務第二課)
833-6904 (河川管理課)

FAX (088) 833-5140 (代表)

※他に各課への直通FAXあり

(URL) <http://www.skr.mlit.go.jp/kochi/>

物部川出張所 〒783-0091 南国市立田古番所 1347-1

TEL (088) 863-2720 FAX (088) 863-2728

仁淀川出張所 〒781-0301 高知市春野町弘岡上 1992

TEL (088) 894-2044 FAX (088) 894-2144

高知海岸出張所 〒781-0315 高知市春野町東諸木 1298-1

TEL (088) 848-0038 FAX (088) 848-0068

中村河川国道事務所 〒787-0015 四万十市右山 2033-14

TEL (0880) 34-7301 (総務課)
(0880) 34-7302 (経理課)
(0880) 34-7303 (用地課)
(0880) 34-7304 (工務第一課)
(0880) 34-7305 (工務第二課)
(0880) 34-7306 (計画課)
(0880) 34-7307 (調査課)
(0880) 34-7309 (河川管理課)
(0880) 34-7319 (道路管理課)
FAX (0880) 34-1395

(URL) <http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>

四万十川出張所 〒781-0157 四万十市山路カウカ峯山 1629-2

TEL (0880) 36-2320 FAX (0880) 36-2164

後川出張所 〒787-0010 四万十市井沢 1031-52

TEL (0880) 35-3564 FAX (0880) 35-4396

中村国道出張所 〒787-0010 四万十市古津賀 2286-6

TEL (0880) 34-2252 FAX (0880) 34-2254

土佐国道事務所 〒780-0055 高知市江陽町 2-2

TEL (088) 884-0359 (代表)
885-4820 (総務課)
885-4821 (経理課)
885-4822 (用地第一課)
885-4823 (用地第二課)
885-4824 (工務課)
885-4825 (調査第一課)

885-4830 (調査第二課)

885-4827 (管理第一課)

885-4828 (管理第二課)

885-4829 (機械課)

FAX (088) 885-1603 (代表)

※他に各課への直通 FAX あり

(URL) <http://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

高知国道維持出張所 〒780-8065 高知市朝倉字南針木戊 1363-1

TEL (088) 843-6603 FAX (088) 840-4952

南国国道維持出張所 〒783-0044 南国市岡豊町八幡 792-1

TEL (088) 862-1451 FAX (088) 862-2611

佐川国道維持出張所 〒789-1203 高岡郡佐川町丙 3587

TEL (0889) 22-1022 FAX (0889) 22-5145

奈半利国道出張所 〒781-6402 安芸郡奈半利町乙 1419-9

TEL (0887) 38-4414 FAX (0887) 38-6697

中筋川総合開発工事事務所 〒788-0783 宿毛市平田町戸内 1692-1

TEL (0880) 66-0142 FAX (0880) 66-1435

〒788-0871 宿毛市平田町黒川櫛ヶ崎山 5312-48 (管理課)

TEL (0880) 66-2501 FAX (0880) 66-2511

(URL) <http://www.skr.mlit.go.jp/nakasuji/>

大渡ダム管理所 〒781-1802 吾川郡仁淀川町高瀬 3815

TEL (0889) 32-2120 FAX (0889) 32-1127

(URL) <http://www.skr.mlit.go.jp/oodo/>

高知港湾・空港整備事務所 〒781-0113 高知市種崎 874

TEL (088) 847-3511 (総務課・経理課)

847-3512 (工務課)

847-6384 (空港班・補償班)

847-3518 (保全課)

FAX (088) 837-6644

(088) 837-3001

(URL) <http://www.pa.skr.mlit.go.jp/kouchi/>

須崎港出張所 〒785-0054 須崎市多ノ郷船着乙 734

TEL (0889) 42-8350 FAX (0889) 43-0216

室津港出張所 〒781-7101 室戸市室戸岬町 5942-1

TEL (0887) 23-2944

※室津港出張所には、現在、職員が常駐していません。

同出張所に御用のある場合は、高知港湾・空港整備

事務所まで連絡願います。

宿毛港湾出張所 〒788-0013 宿毛市片島 10-60-6 宿毛運輸総合庁舎 3 F

TEL (0880) 62-1650 FAX (0880) 62-1051

(設置根拠)

事務所・管理所 国土交通省設置法第 32 条、地方整備局組織規則第 140 条

出張所 地方整備局組織規則第 150 条

(所掌事務)

高知河川国道事務所

- (1) 物部川及び仁淀川(大渡ダム管理所の管轄区域を除く。)の改良工事、維持修繕その他の管理、洪水予報及び水防警報
- (2) 高知県海部灘沿岸、土佐湾沿岸及び豊後水道東沿岸における海岸保全施設に関する工事及び水防警報
- (3) 一般国道 56 号の改築工事

物部川出張所

高知河川国道事務所の(1)(物部川)

仁淀川出張所

高知河川国道事務所の(1)(仁淀川)

高知海岸出張所

高知河川国道事務所の(2)

中村河川国道事務所

- (1) 四万十川(中筋川総合開発工事事務所の管轄区域を除く。)の改良工事、維持修繕その他の管理、洪水予報、特別警戒水位及び水防警報
- (2) 一般国道 56 号の改築及び修繕工事、維持その他の管理
- (3) 四国横断自動車道阿南中村線(区間)の新設、改築及び修繕工事、維持その他の管理

四万十川出張所

中村河川国道事務所の(1)(四万十川右岸及び中筋川)

後川出張所

中村河川国道事務所の(1)(四万十川左岸及び後川)

中村国道出張所

中村河川国道事務所の(2)

土佐国道事務所

- (1) 一般国道 32 号、33 号、55 号及び 56 号の改築及び修繕工事、維持その他の管理
- (2) 四国横断自動車道阿南中村線(区間)の新設、改築及び修繕工事、維持その他の管理

高知国道維持出張所

一般国道 32 号、33 号、55 号(以上、高知市内区間)及び 56 号(中土佐町七子峠以東)の改築及び修繕工事、維持その他の管理

南国国道維持出張所

一般国道 32 号(南国市以北)、55 号(南国市、香南市)の改築及び修繕工事、維持その他の管理

佐川国道維持出張所

一般国道 33 号(いの町以西)の改築及び修繕工事、維持その他の管理

奈半利国道出張所

一般国道 55 号(芸西村以東)及び四国横断自動車道阿南中村線(区間)の改築及び修繕工事、維持その他の管理

中筋川総合開発工事事務所

- (1) 横瀬川横瀬川ダムの建設工事
- (2) 横瀬川横瀬川ダムに係る河川の管理
- (3) 中筋川中筋川ダムの維持及び管理
- (4) 中筋川中筋川ダムに係る河川の管理

大渡ダム管理所

- (1) 仁淀川大渡ダムの維持及び管理
- (2) 仁淀川大渡ダムに係る河川の管理

高知港湾・空港整備事務所

- (1) 高知県内の重要港湾（高知港、須崎港、宿毛湾港）及び避難港（室津港）の整備
- (2) 高知空港の整備

須崎港出張所

高知港湾・空港整備事務所の（1）（須崎港）

室津港出張所

高知港湾・空港整備事務所の（1）（室津港）

宿毛港湾出張所

高知港湾・空港整備事務所の（1）（宿毛港湾）

（管轄区域）

高知河川国道事務所

物部川及び仁淀川（大渡ダム管理所の管轄区域を除く。）

高知県海部灘沿岸、土佐湾沿岸及び豊後水道東沿岸

一般国道56号（土佐道路、土佐市バイパス）

中村河川国道事務所

四万十川（中筋川総合開発工事事務所の管轄区域を除く。）

一般国道56号（四万十町七子峠～愛媛県境）、440号（梶原町永野～愛媛県上浮穴郡久万高原町西谷）

四国横断自動車道阿南中村線（区間）

中筋川総合開発工事事務所

横瀬川及び中筋川

土佐国道事務所

一般国道32号（高知市起点～徳島県境）、33号（高知市起点～愛媛県境）、55号（高知市起点～徳島県境）及び56号（高知市起点～中土佐町七子峠）

四国横断自動車道阿南中村線（区間）

高知国道維持出張所

一般国道32号、33号、55号（以上、高知市内区間）及び56号（中土佐町七子峠以東）

南国国道維持出張所

一般国道32号（南国市～徳島県境）、55号（南国市及び香南市内区間）

佐川国道維持出張所

一般国道33号（いの町～愛媛県境）

奈半利国道維持出張所

一般国道55号（芸西村～徳島県境）及び四国横断自動車道阿南中村線（区間）

大渡ダム管理所

仁淀川の直轄管理区間

高知港湾・空港整備事務所

高知県

須崎港出張所

須崎港

室津港出張所

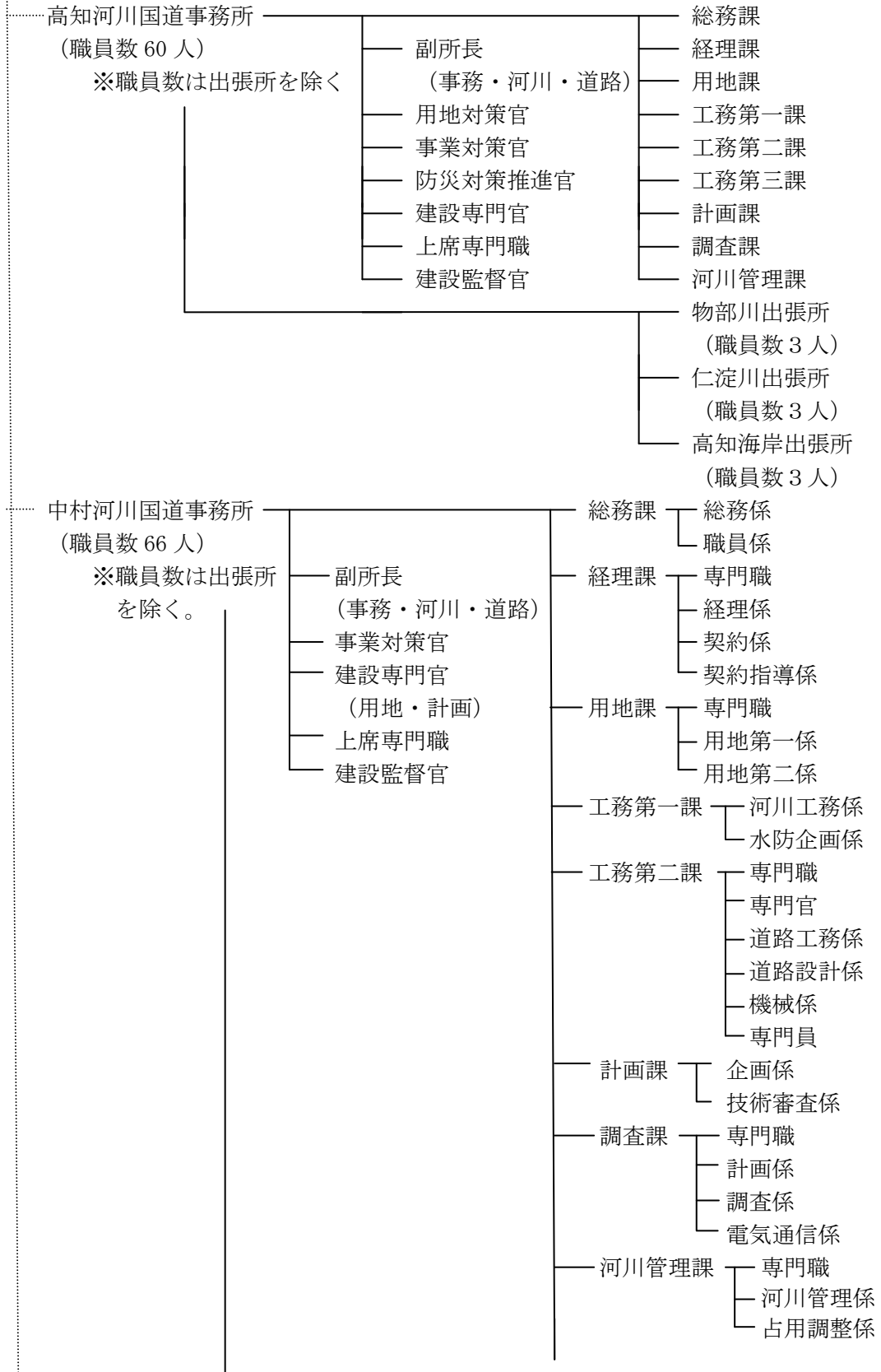
室津港

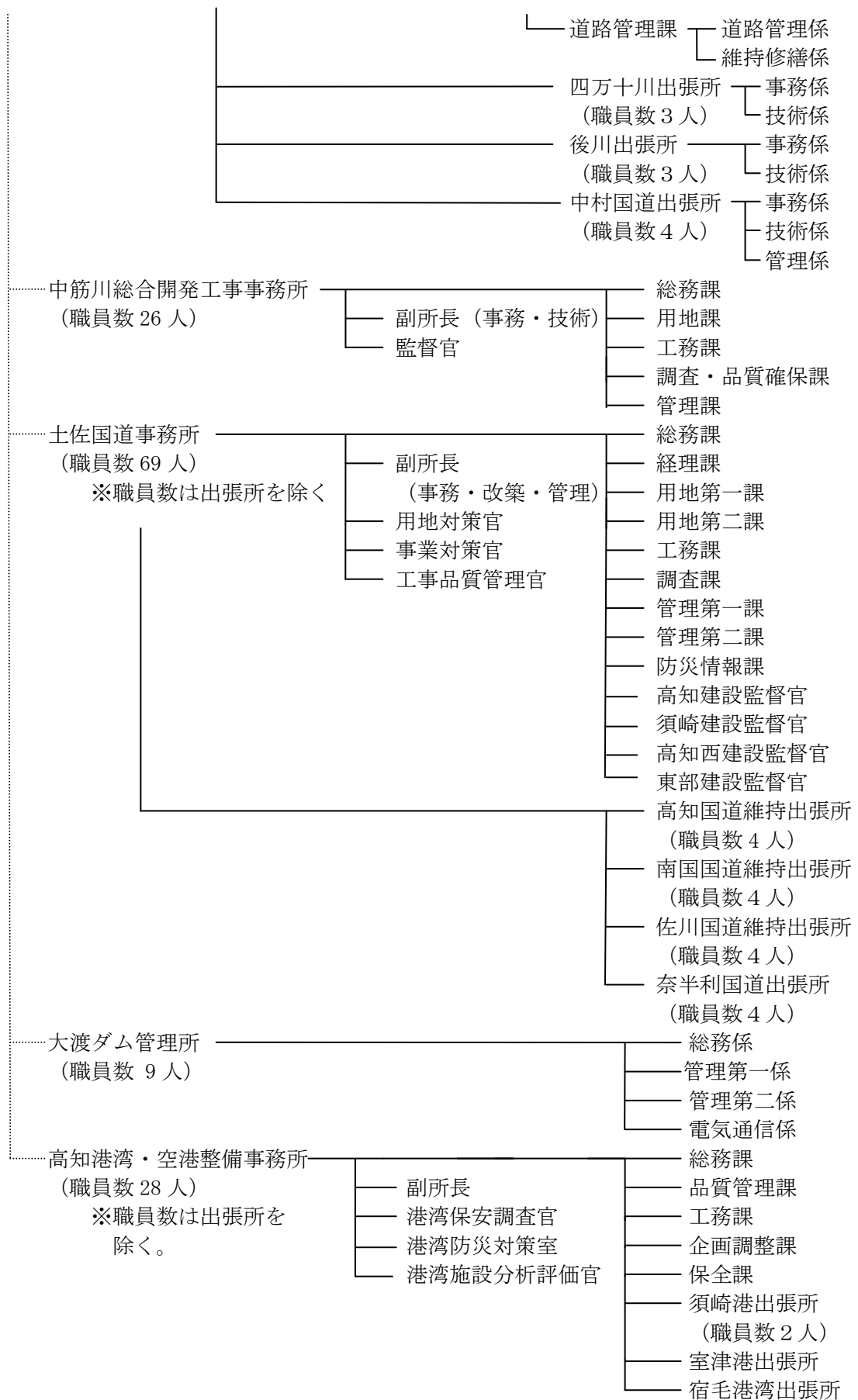
宿毛港湾出張所

宿毛港湾

(組織及び職員数)

(四国地方整備局)





(情報公開・個人情報保護窓口)

- ・担当課名：四国地方整備局 総務部総務課（情報公開室）又は港湾管理課
- ・電話番号：総務部総務課（情報公開室）(087)851-8061
港湾管理課 (087)811-8326

(注) 四国地方整備局の下部機関に関する開示請求等は、すべて四国地方整備局の上記窓口が受け付けています。

(各種相談・案内窓口)

1 道の相談室

- ・対象範囲（内容）等：四国内の道路（高速道路、国道、県道、市町村道の何れにも対応可）に関する相談（照会、苦情、要望）
- ・受付電話番号等：①0120-106-497（フリーダイヤル）または（088）823-1176
②0120-106-498（FAX）
③インターネット <http://www.skr.mlit.go.jp/road/michi/index.htm>
- ・受付日時：電話は平日の9:30～17:00

2 海とみなとの相談窓口

- ・対象範囲（内容）等：海と港に関する相談
- ・受付電話番号等：①0120-497-370（フリーダイヤル）
②kckc-i88s3@pa.skr.mlit.go.jp（電子メールによる受付）
- ・受付日時：電話は平日の9:00～12:00 と 13:00～16:00

(四国運輸局)

高知運輸支局（本庁舎） 〒780-8010 高知市棧橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎
TEL (088) 832-1175 FAX (088) 831-0457
（大津庁舎） 〒781-5103 高知市大津乙1879-1
TEL (088) 866-7311（運輸企画専門官）
(088) 866-7313（陸運技術専門官）
FAX (088) 866-7310

(設置根拠)

国土交通省設置法第37条、国土交通省組織令第216条

(所掌事務)

- (1) 都市交通その他の地域的な交通に関する基本的な計画及び地域における交通調整に関する事務（都市計画及び都市計画事業に関するものを除く。）
- (2) 海洋汚染等及び海上災害の防止
- (3) 倉庫業その他の保管事業の発達、改善及び調整に関する事務
- (4) 中心市街地の活性化に関する法律第7条第9項第4号に規定する貨物運送効率化事業に関する計画の認定
- (5) 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律第2条第2号に規定する流通業務総合化事業に関する事務（港湾流通拠点事業に関するものを除く。）
- (6) 貨物利用運送事業の発達、改善及び調整に関する事務
- (7) 自動車ターミナルに関する事務
- (8) 所掌事務に係る一般消費者の利益の保護
- (9) 観光地及び観光施設の改善その他の観光の振興
- (10) 旅行業、旅行業者代理業その他の所掌に係る観光事業の発達、改善及び調整に関する事務
- (11) 通訳案内士、地域限定通訳案内士、国際戦略総合特別区域通訳案内士及び地域活性化総合特別区域通訳案内士に関する事務
- (12) ホテル及び旅館の登録
- (13) 鉄道等の整備並びにこれらの整備及び運行に関連する環境対策（軌道の工事施行の認可等に関するものを除く。）
- (14) 鉄道等による運送及びこれらの事業の発達、改善及び調整に関する事務
- (15) 鉄道等の安全の確保（軌道の工事施行の認可等に関するものを除く。）
- (16) 鉄道等に関する事故及びこれらの事故の兆候の原因並びにこれらの事故に伴い発生した被害の原因を究明するための調査（運輸安全委員会の所掌に属するものを除く。）
- (17) 陸運機器等の製造、流通及び消費の増進、改善及び調整並びにこれらの陸運機器等の製造に関する事業の発達、改善及び調整に関する事務
- (18) 道路運送及び道路運送事業の発達、改善及び調整に関する事務
- (19) 自動車車庫に関する事務
- (20) 自動車損害賠償責任保険及び自動車損害賠償責任共済に関する事務
- (21) 政府の管掌する自動車損害賠償保障事業に関する事務
- (22) 自動車の登録及び自動車抵当に関する事務
- (23) 道路運送及び道路運送車両の安全の確保、道路運送車両による公害の防止その他の

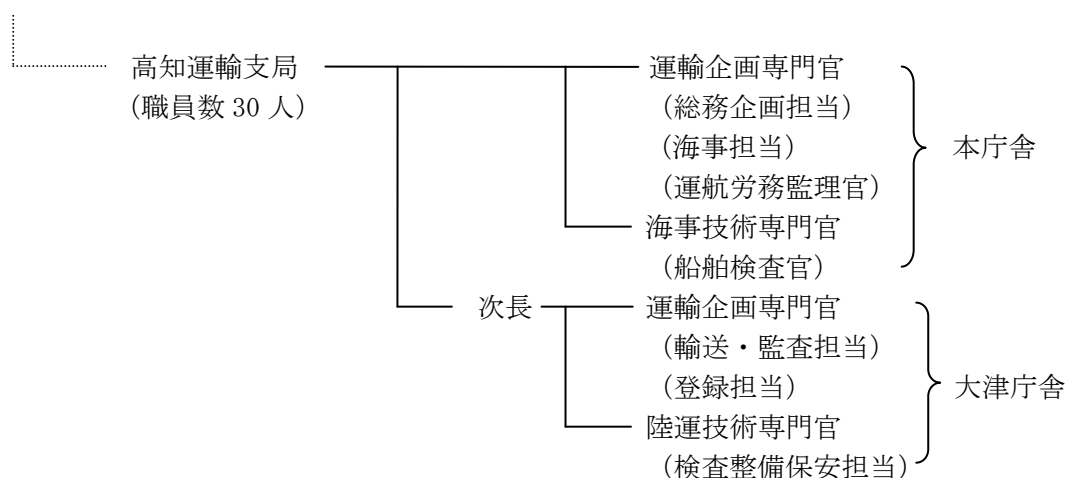
- 道路運送車両に係る環境の保全並びに道路運送車両の使用に関する事務
- (24) 自動車の整備事業の発達、改善及び調整に関する事務
 - (25) 軽車両及び自動車用代燃装置の製造、流通及び消費の増進、改善及び調整並びにこれらの製造に関する事業の発達、改善及び調整に関する事務
 - (26) 道路運送車両並びにその使用及び整備に必要な機械器具及び物資の流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事務
 - (27) 水上運送及び水上運送事業の発達、改善及び調整に関する事務
 - (28) 港湾運送及び港湾運送事業の発達、改善及び調整に関する事務
 - (29) 外国船舶に係るタンカー油濁損害賠償保障契約及び一般船舶油濁損害賠償等補償契約に関する検査（外国船舶のうち特に重要なものに係るものを除く。）
 - (30) 海事代理士に関する事務
 - (31) 海事思想の普及及び宣伝
 - (32) 船舶のトン数の測度及び登録
 - (33) 船舶の安全の確保並びに船舶による危険物その他の特殊貨物の運送及び貯蔵に関する事務
 - (34) 造船に関する事業の発達、改善及び調整に関する事務
 - (35) 船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造、修繕、流通及び消費の増進、改善及び調整に関する事務
 - (36) モーターボート競走に関する事務
 - (37) 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境、福利厚生及び災害補償、船内規律並びに船員手帳に関する事務
 - (38) 船員の失業対策及び船員の職業の紹介、職業の指導、職業の補導その他船員の労務の需給調整
 - (39) 船員の教育及び養成、海技士及び小型船舶操縦士の免許、船舶職員及び小型船舶操縦者の資格及び定員並びに水先に関する事務
 - (40) 船舶の航行の安全の確保及び海洋汚染等の防止に係る外国船舶の監督

(管轄区域)

高知県

(組織及び職員数)

(四国運輸局)



(情報公開・個人情報保護窓口)

- ・担当課名：四国運輸局 総務部 総務課
- ・電話番号：(087) 835-6351 (陸運関係) または (087) 825-1171 (海運関係)
- ・メールアドレス：sm-soumu@skt.mlit.go.jp (陸運関係) または
sa-soumu@skt.miit.go.jp (海運関係)

(注) 高知運輸支局の情報の開示請求等については、四国運輸局の上記窓口で受付けています。

(各種相談・案内窓口)

- ・相談・案内の名称：船員求人情報テレフォンサービス
- ・対象範囲(内容)等：船員の求人情報の提供(2週間ごとに更新)
- ・担当課名：四国運輸局高知運輸支局運輸企画専門官(海事担当)
- ・受付電話番号：(088) 833-8088 (音声による自動回答)
- ・受付日時：常時受付

- ・相談・案内の名称：登録ヘルプデスク
- ・対象範囲(内容)等：自動車の登録及び検査手続の照会
- ・担当課名：四国運輸局高知運輸支局運輸企画専門官(登録担当)
- ・受付電話番号：(050) 5540-2077 (音声による自動回答)
- ・受付日時：常時受付

- ・相談・案内の名称：ユーザー車検予約テレフォンサービス
- ・対象範囲(内容)等：ユーザー車検予約
- ・担当課名：四国運輸局高知運輸支局陸運技術専門官(検査整備担当)
- ・受付電話番号：(050) 5540-2177 (音声による自動回答)
- ・受付日時：常時受付

(大阪航空局)

高知空港事務所

〒783-0093 南国市物部国有無番地
TEL (088) 863-2621 (総務課・周辺環境課)
863-2774 (施設課)
863-2751 (航空管制官)
863-2740 (航空管制運航情報官)
863-2747 (航空管制技術官)
FAX (088) 863-2952 (総務課・周辺環境課)
863-2540 (施設課)
863-2420 (航空管制官)
863-2956 (航空管制運航情報官)
863-2957 (航空管制技術官)

土佐清水航空路監視レーダー事務所

〒781-0333 土佐清水市西町5-4
TEL (0880) 82-3200 FAX (0880) 82-3249

(設置根拠)

空港事務所 国土交通省設置法第39条、地方航空局組織規則第35条、36条

航空路監視レーダー事務所

国土交通省設置法第39条 地方航空局組織規則第35条、86条

(所掌事務)

空港事務所

- (1) 航空に関する事業の発達、改善及び調整に関する事務
- (2) 航空機の操縦の練習の許可
- (3) 空港等の設置及び管理の監督
- (4) 空港等の供用
- (5) 空港等の周辺における航空機の航行により生ずる騒音等による障害に関する事務
- (6) 空港等内の秩序の維持
- (7) 空港等及びその周辺における航空機による事故その他空港等における事故及び空港等における災害に関する事務
- (8) 空港等における航空に関する危機管理
- (9) 土地の収用、買収、使用及び寄附に関する事務
- (10) 航空機の運航の監督
- (11) 航空機の航行の方法に関する事務
- (12) 遭難航空機の搜索及び救助
- (13) 航空情報に関する事務
- (14) 航空交通情報システムによる航空通信の実施及び同システム施設に関する工事及び保守
- (15) 運輸安全委員会の行う運輸安全委員会設置法第5条第1号及び第2号に規定する調査に対する援助
- (16) 電話による航空通信の実施
- (17) 着陸帯、誘導路、エプロン及びランプの運用

- (18) 航空路管制業務を行う機関と航空機との航空交通管制及び航空機の位置通報に関する連絡
- (19) 空港等の保安
- (20) 飛行場管制業務、ターミナル・レーダー管制業務及び着陸誘導管制業務
- (21) 航空法第95条ただし書きの規定による許可
- (22) 航空通信施設、レーダー及び管制情報処理システムの工事及び保守
- (23) 航空保安無線施設の工事、運用及び保守
- (24) 航空保安無線施設の設置及び管理の監督
- (25) 航空交通管制に用いる施設の作動状況の監視
- (26) 空港等の施設に係る航空法の規定に基づく検査
- (27) 土木施設、建築施設に関する工事及び保守
- (28) 航空灯火その他の電気施設に関する工事、運用及び保守
- (29) 航空灯火の設置及び管理の監督
- (30) 類似灯火の制限
- (31) 昼間障害標識に関する事務
- (32) 特別管制空域における計器飛行方式以外の方式による飛行の許可
- (33) 進入管制業務
- (34) (1)～(33)の事務を遂行するために使用する機械施設の工事並びに機械施設及び車両の保守

航空路監視レーダー事務所

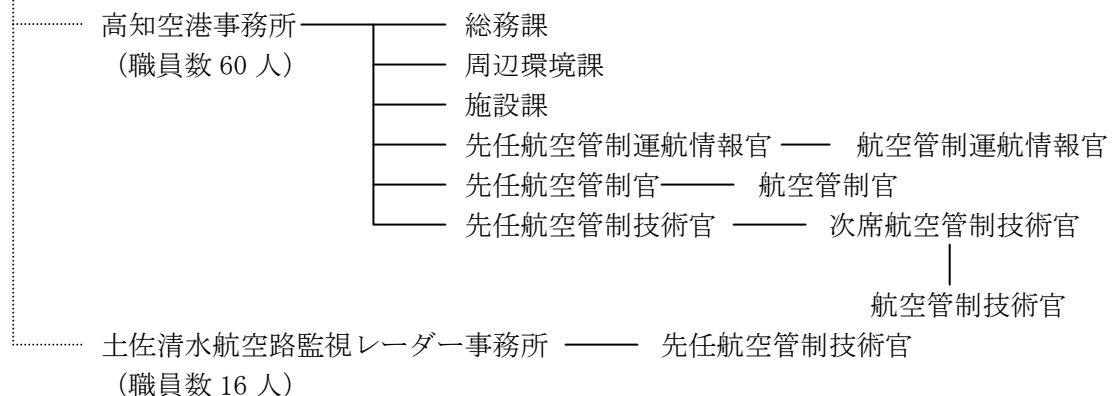
- (1) レーダーに関する工事及び保守
- (2) 国内航空通信施設の保守
- (3) 航空保安無線施設の運用及び保守

(管轄区域)

高知県

(組織及び職員数)

(大阪航空局)



(情報公開・個人情報保護窓口)

- ・担当課名：大阪航空局 総務部 総務課 専門官
- ・電話番号：(06) 6949-6211

(注) 高知空港事務所及び土佐清水航空路監視レーダー事務所の情報公開及び個人情報保

護に関する開示請求等は、大阪航空局の上記窓口で受け付けています。

〔気象庁〕

(大阪管区気象台)

高知地方気象台

〒780-0870 高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎

TEL (088) 822-8883 (総務課)

822-8882 (防災業務課)

822-8881 (技術課)

FAX (088) 873-1433

(URL) <http://www.jma-net.go.jp/kochi/index.html>

室戸岬特別地域気象観測所 〒781-7101 室戸市室戸岬町4017

※室戸岬特別地域気象観測所には、現在、職員が常駐していません。同観測所に御用のある場合は、高知地方気象台に連絡願います。

(関西航空地方気象台)

高知空港出張所

〒783-0093 南国市物部国有無番地

TEL (088) 863-2768 FAX (088) 863-6174

(設置根拠)

地方気象台 国土交通省設置法第50条第1項、気象庁組織規則第119条
気象観測所 国土交通省設置法第50条第3項、気象庁組織規則第122条
空港出張所 国土交通省設置法第50条第5項、気象庁組織規則第124条

(所掌事務)

地方気象台 (1) 気象、地象(地震及び火山現象を除く)及び水象の予報及び警報並びに気象通信に関すること。
(2) 気象、地象、地動及び水象並びにこれらに関連する輻射に関する観測並びに気象、地象及び水象に関する情報に関すること等について、大阪管区気象台の所掌事務の一部を分掌する。

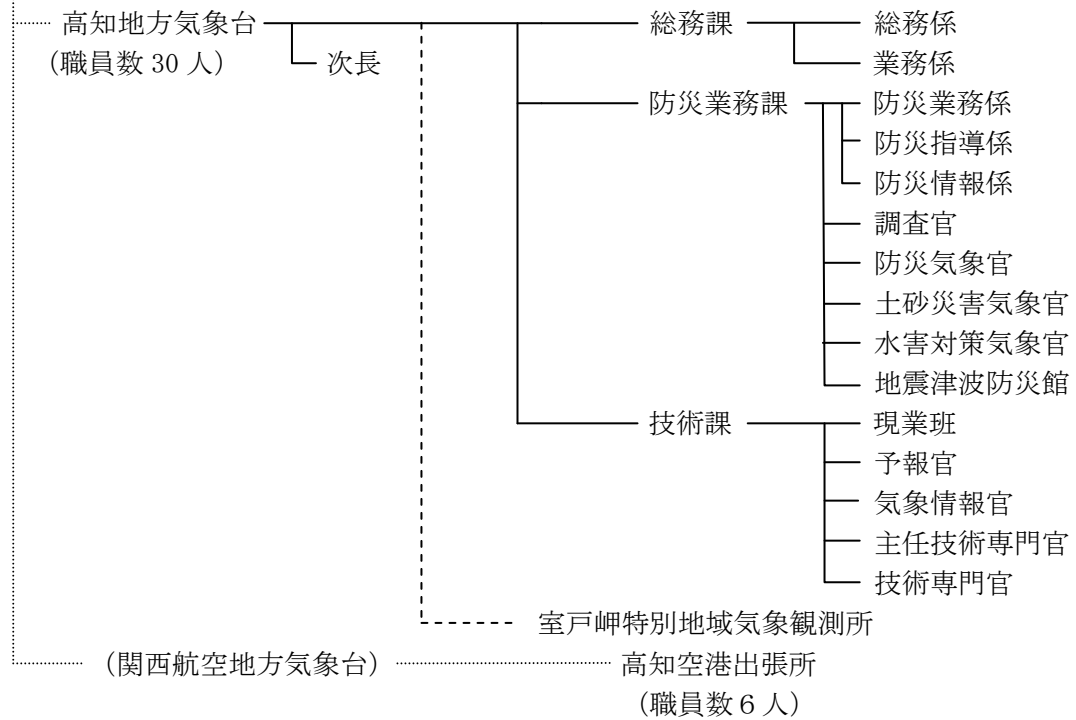
空港出張所 (1) 航空機の利用に供するための気象、地象(地震にあつては、地震動に限る。)及び水象の警報及び予報
(2) 航空機の利用に供するための気象、地象及び水象の観測及びその成果の発表
(3) (1)・(2)のほか、航空気象業務の実施

(管轄区域)

高知県

(組織及び職員数)

(大阪管区气象台)



(情報公開・個人情報保護窓口)

- ・担当課名：大阪管区气象台 総務部 総務課
- ・電話番号：(06) 6949-6300

(注) 高知地方气象台及び高知空港出張所の情報公開及び個人情報保護に関する開示請求等は、大阪管区气象台の上記窓口で受け付けています。

(各種相談・案内窓口)

気象資料照会

- ・対象範囲 (内容) 等：天気相談、気象証明、気象鑑定、気象資料の閲覧
- ・電話番号：(088) 822-8882 (防災業務課)
- ・受付日時：平日の 8:30~17:15

〔海上保安庁〕

（第五管区海上保安本部）

高知海上保安部 〒780-8010 高知市棧橋通5-4-55 高知港湾合同庁舎
TEL (088) 832-7111 (警備救難課)
832-7113 (管理課)
832-7114 (交通課)
805-1520 (港内管制室)
FAX (088) 805-1521

(URL) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/kochi/>

宿毛海上保安署 〒788-0013 宿毛市片島10-60-6 宿毛運輸総合庁舎
TEL (0880) 65-8117 (FAX 兼用)

土佐清水海上保安署 〒787-0303 土佐清水市旭町18-46
TEL (0880) 82-0464 (FAX 兼用)

（設置根拠）

海上保安庁法第13条、海上保安庁組織規則第118条、第119条

（所掌事務）

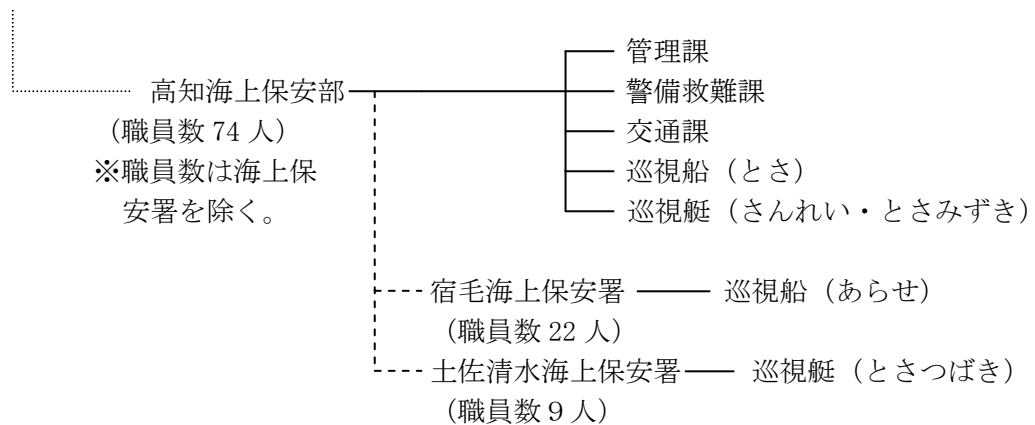
- (1) 法令の海上における励行に関すること。
- (2) 海難の際の人命、積荷及び船舶の救助並びに天災事変その他救済を必要とする場合における援助
- (3) 遭難船舶の救護並びに漂流物及び沈没品の処理に関する制度に関すること
- (4) 海難の調査（運輸安全委員会及び海難審判庁の行うものを除く。）
- (5) 船舶交通の障害の除去
- (6) 海上保安庁以外の者で海上において人命、積荷及び船舶の救助を行うもの並びに船舶交通に対する障害を除去するものの監督
- (7) 旅客または貨物の海上運送に従事する者に対する海上における保安のため必要な監督
- (8) 航法及び船舶交通に関する信号に関すること
- (9) 港則に関すること
- (10) 船舶交通がふくそうする海域における船舶交通の安全の確保
- (11) 海洋汚染等及び海上災害の防止
- (12) 沿岸水域における巡視警戒
- (13) 海上における暴動及び騒乱の鎮圧
- (14) 海上における犯人の捜査及び逮捕
- (15) 留置業務に関すること
- (16) 国際捜査共助に関すること
- (17) (1)～(16)の業務を遂行するために使用する船舶及び通信施設の保守及び運用
- (18) 警察行政庁、税関、検疫所その他の関係行政庁との間における協力、共助及び連絡
- (19) 船舶交通の安全のために必要な事項の通報に関すること

（管轄区域）

高知海上保安部 高知県及びその沿岸水域
宿毛海上保安署 宿毛市、大月町、及びその沿岸水域
土佐清水海上保安署 四万十市、土佐清水市、黒潮町、三原村及びその沿岸水域

(組織及び職員数)

(第五管区海上保安本部)



(情報公開・個人情報保護窓口)

・担当課名：第五管区海上保安本部 総務部 総務課

・電話番号：(078) 391-6551 (内線 2115)

(注) 高知海上保安部及び下部機関の情報公開及び個人情報保護に関する開示請求等は、第五管区海上保安本部の上記窓口で受け付けています。

(各種相談・案内窓口)

・相談・案内の名称：海の相談室

・対象範囲(内容)等：水温や海流、潮流、潮汐、水深などの海洋の基礎的データ、潮干狩り、ヨット、モーターボートなどの海洋レジャーに必要な情報の提供その他海に関する相談

・電話番号：① (03) 3541-4296 (海上保安庁海洋情報部「海の相談室」)

② (078) 391-1299 (第五管区海上保安本部「海の相談室」)

③五管区海の相談室(海に関する質問はこちらへ)

(電子メールによる相談受付)

sodan5@jodc.go.jp

(FAXによる相談受付)

(078) 332-6307

・受付日時：①は平日の 10:00~12:00 と 13:00~17:00

②は平日の 8:30~17:15

③は常時受付